

# 全酪連会報 3

2021 MAR No.666



酪農とのかけはし／  
福島県立岩瀬農業高等学校  
生物生産科  
動物科学コース酪農専攻3年生

令和元年度 会員概況調査より

企画管理部だより／  
令和2年度 決算に向けて

品質保証室だより／  
飼料GMPIについて

酪農業に対する理解醸成活動報告

日本酪農見て歩紀／  
草場牧場  
(福岡県朝倉市)

酪農トピックス／  
酪農会館に  
牛乳・乳製品専用の自動販売機が  
設置されました(本所)ほか

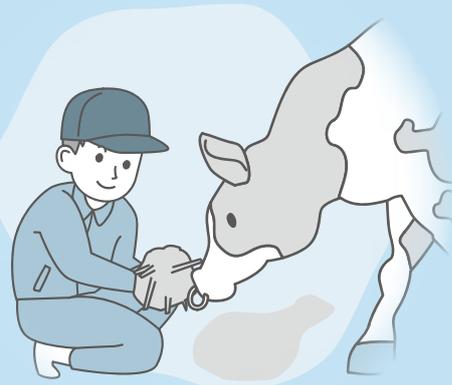


[www.zenrakuren.or.jp/business/kobai/calftop/](http://www.zenrakuren.or.jp/business/kobai/calftop/)



全国酪農業協同組合連合会

# 酪農との かけはし



福島県立岩瀬農業高等学校  
第30回 生物生産科 動物科学コース  
酪農専攻3年生

## 全員で力を合わせて 乳用牛・生乳のJGAPを 取得しました!

えんどう たくろう  
遠藤 琢郎さん

たかはら だいき  
高原 大暉さん

はせがわ たける  
長谷川 偉琉さん

あいた  
会田 みゆさん

いわもと あゆみ  
岩本 歩さん

さんべい あやか  
三瓶 綺華さん

さんべい りな  
三瓶 莉奈さん

ふかや まい  
深谷 舞さん

なかはた りょうじ  
担当教諭 中畑 良司先生

福島県立岩瀬農業高等学校 (岩農)

は、福島県の中通り南部岩瀬郡鏡石町に在り、創立113年の伝統を誇ります。2018年からは、東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供を目指し、GAPの取得に取り組んでいます。米、野菜、果物など18品目で国際認証のグローバルGAPを取得、これは高校日本一の取得数とのことです。また、家畜・畜産物では昨年11月に乳用牛・生乳、肉用牛、採卵鶏・鶏卵の3品目で国内団体が認証するJGAPを取得しました。3品目を同時に取得したのは日本初と

のことです。

今回は、乳用牛・生乳のJGAPを取得するために、力を合わせて頑張った酪農専攻3年生8名の生徒さんにお話を伺いました。

(JGAP: Japan Good Agricultural Practice 日本の良い農業のやり方)

### 酪農を専攻したきっかけは?

酪農後継者として知識を身につけたいと思っていた。尊敬する先輩が夢中になる酪農を知りたかったし、共進会を目標に牛の管理や調教をしたかった。将来は酪農を

継ぎたいし、経営に必要な技術や知識を学びたい。父が畜産関係の仕事で、手伝った際好奇心旺盛で私によってくる牛のことをもっと知りたかった。2年生までの実習で乳牛は1日に30kg以上の生乳を生産し、20〜30kgものエサを食べることに感動した。真っ白な牛乳を一生懸命生産する様子に感動し、搾りたての牛乳が飲めると思って入学したが、食品衛生上飲めずに残念だった。2年生の時に酪農か養鶏かで迷ったが、担当の先生に誘ってもらったし、1年生の時の搾乳実

◀ JGAP 認証書



▲ 牛舎全景とパドック

福島県立岩瀬農業高等学校  
生物生産科 動物科学コース  
酪農専攻3年生

寮に宿泊しての実習タイムスケジュール

※宿泊農場当番実習は4泊5日を2回ずつ1年生で実施。

6:20 ▶	起床
6:30 ▶	寮内の清掃
6:50 ▶	朝食
7:20 ▶	飼養管理実習(牛舎の除糞、飼料準備、牛舎清掃)
8:05 ▶	登校準備
8:20 ▶	登校
8:55 ▶	授業(1校時~4校時) ※総合実習がある場合は10:55~12:45 に行います。
12:45 ▶	昼食、休憩
13:30 ▶	授業(5校時~6校時)
15:20 ▶	農場へ移動
16:00 ▶	搾乳実習、飼養管理実習 (搾乳、牛舎の除糞、飼料準備、牛舎清掃)
17:30 ▶	入浴
18:20 ▶	夕食準備、夕食
18:50 ▶	自主学習、休憩
20:20 ▶	夕べの集い(寮の集会)
20:40 ▶	学習時間(作業の確認や酪農に関する学習)
21:40 ▶	就寝前準備
22:00 ▶	点呼
22:10 ▶	消灯



▲酪農専攻3年生8名と教員・職員の方

JGAP取得で大変だったことは？

習を思い出して決めた。入学前は大型動物(家畜)は動物園でしたが、興味があつたので大型家畜が学べる高校を選ぼうと考えていた。

日本GAP協会の「農場用管理点と適合基準」を見てみると、広範囲で細部に渡り基準が示されています。これを理解し、適合した手順を構築して農場を運営する。そして認証機関による審査を受ける。8名の皆さんは役割を分担して取り組んだようですが、大変だったと想像します。内容が重なる部分も多いですが、皆さんの頑張りを紹介します。

きるようになることや、是正箇所がないように細かな部分まで考えることが大変だった。

**高原さん** 現場審査ではまず「整理整頓清掃」と聞いていたので、牛舎内のほこりや壁の汚れを専攻生全員で徹底的に掃除した。ロッカーなどが倒れないように固定したり、牛舎内外を見回って作業上の危険箇所を確認し、注意喚起の看板や張り紙などの掲示を行った。

**長谷川さん** 主に環境整備を担当し、牛舎の隅々の清掃や壁や天井の高い場所の掃除には手間がかかって大変だった。入学以来これほど牛舎を清掃したのは初めてだった。

**会田さん** 管理点に関する資料を審査員に説明するために、岩農酪農の内容を理解することが大変だった。

例えば、牛の治療に注射針を使用した場合の安全使用の確認簿や、動物医薬品使用の牛個体管理簿や生乳生産子エックシートの内容と、それぞれの書類の関連性を理解することなど。

**岩本さん** 必要な掲示や施設整理の前に行った牛舎清掃は、これまでの実習以上に細かな部分まで行った。その後の牛舎内の危険箇所の掲示や作業用具の案内掲示、マニュアル作成と掲示は、岩農酪農のやり方を再確認でき楽しかった。

**三瓶綺筆さん** 審査員への説明担当ではなかったが、その補助でJGAPの管理点に沿った書類や帳簿の整理を担当した。

**三瓶莉奈さん** 審査会で審査員から質問を受け対応する係になった。酪農実習で飼養管理方法は知っていたが、作業の工程や安全管理、労働条件やアニマルウェルフェアなどを、書類作成し理解することはとても難しかった。そしてその内容の質問を受け説明することはとても緊張した。

**深谷さん** 審査会に向けた環境整備や審査練習など。これまでの実習とは違い、岩農酪農のやり方や安全管理、家畜防疫管理や危機管理など、生乳という生産物を消費者の方々に



提供するため管理内容を示す書類整備や、安全で衛生的な環境で生産活動を行っていることを現場（牛舎）の整理整頓や掲示物で示さなければならず、準備が大変だった。

### 酪農に魅力を感じたことは？

消費者の方々のことを考えておいしい牛乳を生産すること。飼料の質や量で牛の状態や生産される生乳に大きな影響があることに興味と魅力を感じた。血統を知ることや牛の改



▲牛舎での実習の様子

良へも興味が出て、将来は能力の向上を目指して改良をやっていききたいと思った。子牛が生まれて哺乳をし、飼料給与をしていく中で、成長する早さに驚いた。牛たちが寄ってきて私に興味を示し、その愛らしい姿を間近で見ることができたこと。酪農の一番の魅力はやはり、自分たちが頑張った分だけ牛がしつかりと返してくれるところ。とてもやりがいを感じる仕事だと思った。頑張れば牛が応えてくれる魅力は、3名の人が述べていますが、皆さんが根底では感じていたことと思います。

### 岩瀬農業高校での3年間の思い出は？

3年間の思い出では、多くの人が実習を取り上げています。JGAP認証取得のため審査に対応すべく頑張ったこと、共進会の練習で牛の調教を経験したこと、1年生時寮に宿泊しての搾乳実習など。馬術競技部に所属し休みなく活動し、インターハイに出場し3位になったこと。また、修学旅行、体育祭、遠足、球技大会なども。

皆さん高校生活の中で沢山の経験を積み、貴重な思い出になったことと思われれます。



▲きれいに清掃された牛舎内

### 卒業後の進路は？

酪農後継者を目指して、福島県農業総合センター農業短期大学校や酪農学園大学に進学する人が1名ずつ。酪農に関するさらなる知識の習得や酪農経営に必要な資格の取得などが目標。福島県食肉センター、家畜改良センター、そして農業関係の仕事、に就職する人たちが3名。3年間馬術競技部で活動した人も含め、ノーザンファーム（北海道）に就職する人が2名。競走馬

### 全国の酪農家に一言！

「やった分だけ牛たちは返してくれる。」私たちはこの岩農で牛との強い絆を感じることができ、酪農を学べて本当に良かったと思います。感動を与えてくれた牛たちに感謝して、これからも酪農を応援していきたいと思います。

い思い出でもあると思われれます。

酪農後継者を目指して、福島県農業総合センター農業短期大学校や酪農学園大学に進学する人が1名ずつ。酪農に関するさらなる知識の習得や酪農経営に必要な資格の取得などが目標。福島県食肉センター、家畜改良センター、そして農業関係の仕事、に就職する人たちが3名。3年間馬術競技部で活動した人も含め、ノーザンファーム（北海道）に就職する人が2名。競走馬

の生産と育成に携わる。畜種は変わるが、競馬収益金の一部は国庫に納付され畜産振興に大いに役立つっており酪農にも係わっている。1名は福島大学食農学類に進学し、将来は福島県の行政職に就き福島県の農家さんを支えたいとの目標。

酪農そのものを目指している人が2名、そして6名の人はまさに「酪農とのかけはし」となるべく、新しい世界へ羽ばたいて行きます。

岩瀬農業高等学校の酪農専攻3年生8名の生徒さんを紹介させていただきました。JGAP取得は大変だったようですが、皆が力を合わせて取り組んだ結果、取得できることを実証しました。この経験は、将来に必ず役立つと思われれますし、素晴らしい思い出でもあると思われれます。

# 会員概況調査より

本会では、会員における組織・事業の概要を把握することにより、事業運営における問題点を明確にし、その改善を図り、体質強化に資することを目的として、毎年会員概況調査を実施しています。

この度、昨年中に会員の皆様にご依頼した令和元年度を対象とした会員概況調査の結果がまとまりましたので、その内容を報告いたします。

## 1 全国の酪農概況（農林水産省 畜産統計、牛乳乳製品統計調査より）

### 解説

農林水産省の畜産統計によると、令和2年2月1日現在の全国の酪農家戸数は14,360戸であり、平成26年と比べて81%となり、毎年5%前後で減少しています。

一方、経産牛頭数は839千頭で、規模拡大が続く中、北海道では平成5年ごろから頭数を維持していますが、

都府県では前年頭数を上回りました。

生乳生産量（農林水産省牛乳乳製品統計調査）はここ数年は需給の逼迫、緩和を繰り返しながら前年生産量を上回り、令和2年は平成25年以来の740万tを超えました。

図1 酪農家戸数と生乳生産量（全国）

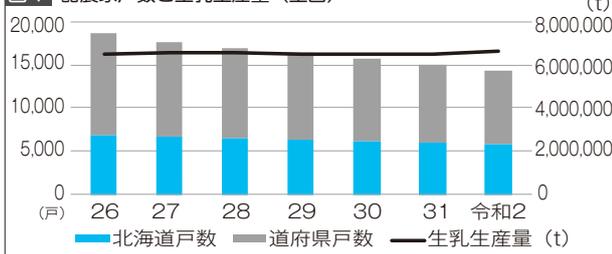
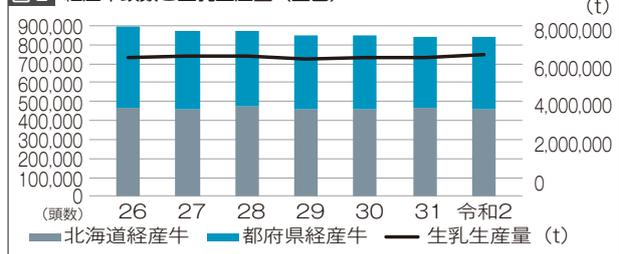
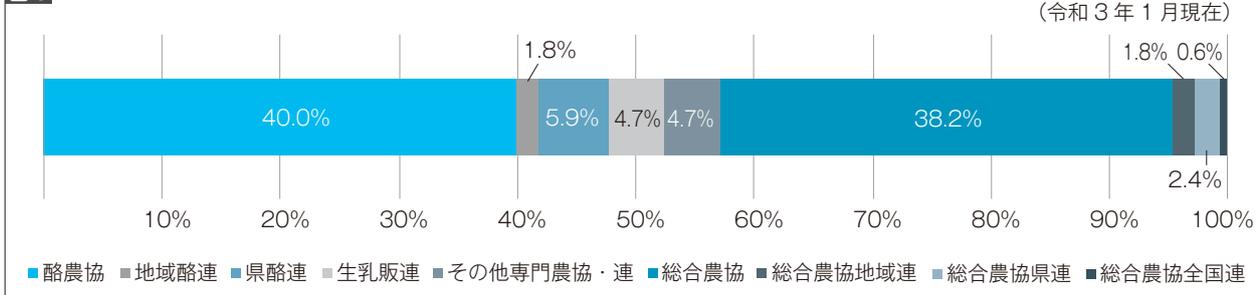


図2 経産牛頭数と生乳生産量（全国）



## 2 本会の会員構成割合

図3



### 解説

令和2年度において、秋田しんせい農業協同組合、あおば農業協同組合（富山県）が新たに加入し、正会員は170、準会員は17となりました。

170の正会員のうち、酪農専門の単協、県連・地域

連で47.7%、生乳販連が4.7%。酪農以外の専門農協（連合会含む）は4.7%。総合農協（連合会含む）は43.0%という構成割合です。

## 3 会員の酪農概況

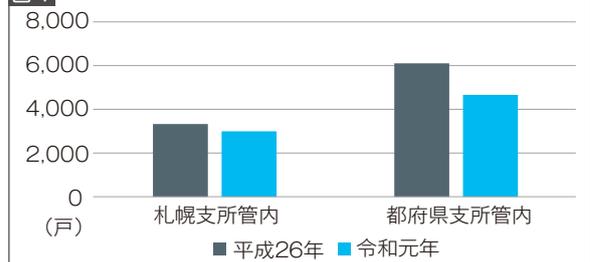
### (1) 生乳出荷戸数

（平成26年と比較可能な酪単協・総合農協128組合）

表1 (戸・%)

	平成26年	令和元年	平成26年比
札幌支所管内	3,313	2,906	87.7
都府県支所管内	6,007	4,570	76.1
合計	9,320	7,476	80.2

図4

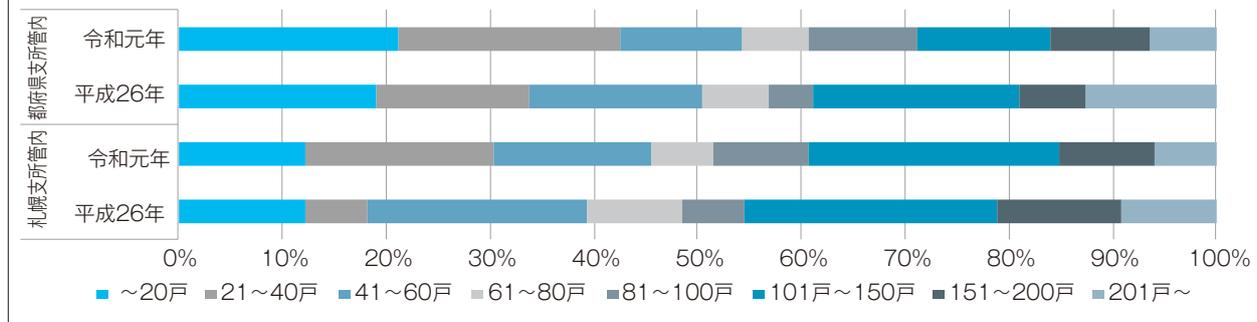


生乳出荷戸数別 会員数

表2

		～20戸	21～40戸	41～60戸	61～80戸	81～100戸	101戸～150戸	151～200戸	201戸～
札幌支所管内	平成26年	4	2	7	3	2	8	4	3
	令和元年	4	6	5	2	3	8	3	2
都府県支所管内	平成26年	18	14	16	6	4	19	6	12
	令和元年	20	20	11	6	11	12	9	6
合計	平成26年	22	16	23	9	6	27	10	15
	令和元年	24	26	16	8	13	20	12	8

図5



解説

今回回答いただいたうち、平成26年と比較可能な会員(128組合)のデータ(表1)で見ると、生乳出荷戸数は平成26年度と比較し全体で80%となり、畜産統計の酪農家戸数の推移と一致していますが、特に都府県支所管内での減少率が大きくなっています。

また、生乳出荷戸数別の会員数の割合(図5)は、この5年間で5例の組合合併があったものの、都府県支所管内において、41戸以上の会員の割合が減少し40戸以下の会員の割合が40%を超えています。札幌支所管内の会員においても同様に、41戸～60戸の層が減少し21戸～40戸の層が増加していることがわかります。

(2) 飼養頭数

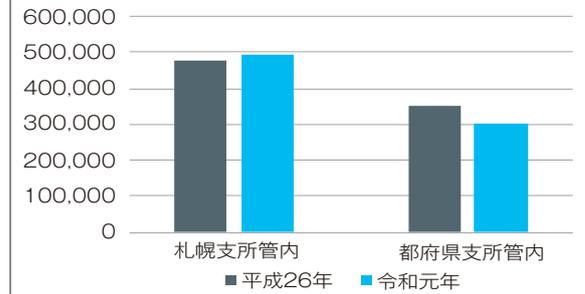
(平成26年と比較可能な酪単協・総合農協128組合)

表3

(頭・%)

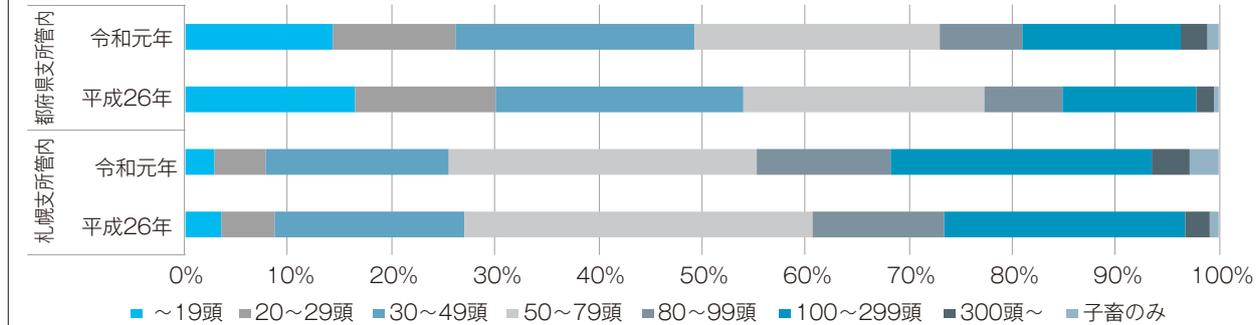
	平成26年	令和元年	平成26年比
札幌支所管内	479,508	494,742	103.2
都府県支所管内	350,627	304,548	86.9
合計	830,135	799,290	96.3

図6



飼養頭数別 生産者の割合

図7



解説

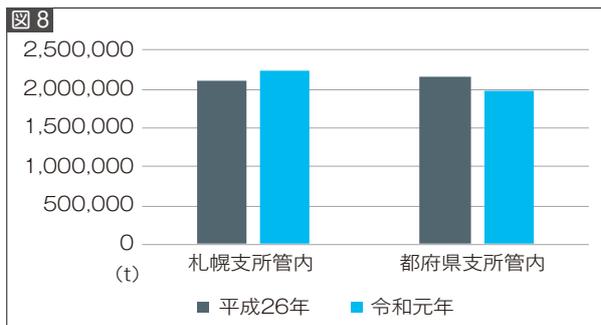
これも、平成26年と比較可能な会員(128組合)のデータ(表3)で見ると、乳牛飼養頭数は全体で96%となり、畜産統計の全国の経産牛頭数(94%)よりも減少が抑えられています。都府県支所管内の減少率(86.9%)も畜産統計(88.5%)の

減少率を若干上回り、生産者の後継牛確保に向けての性選別精液の利用であったり、本会若齢預託牧場の取扱い頭数の増加などから、その意識の高まりが見て取れます。

### (3) 生乳取扱量 (平成26年と比較可能な酪単協・総合農協128組合)

表4 (t・%)

	平成26年	令和元年	平成26年比
札幌支所管内	2,111,481	2,228,066	105.5
都府県支所管内	2,159,136	1,976,750	91.6
合計	4,270,617	4,204,816	98.5



## 解説

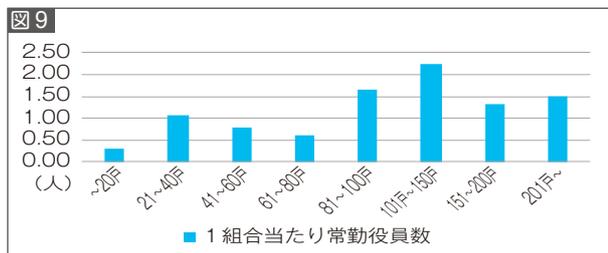
生乳取扱数量(表4)は、平成26年比で98%となり、牛乳乳製品統計調査よりも下回った結果となりました。都府県支所管内は、飼養頭数の減少幅ほどではないものの、91%との結果が出ています。

## 4 酪農組合における常勤役員・役職員の状況(単協59会員)

表5

	集計組合数①	常勤役員がいる組合		1組合当たり 常勤役員数	生乳出荷戸数	役員員数	役員員1人当たり の生乳出荷戸数
		組合数②	比率②/①				
～20戸	17	5	29.4%	0.29	177	261	0.68
21～40戸	12	8	66.7%	1.08	318	239	1.33
41～60戸	5	3	60.0%	0.80	230	91	2.53
61～80戸	5	3	60.0%	0.60	337	107	3.15
81～100戸	6	6	100.0%	1.67	523	288	1.82
101～150戸	4	4	100.0%	2.25	453	168	2.70
151～200戸	6	6	100.0%	1.33	1,048	382	2.74
201戸～	4	4	100.0%	1.50	1,104	247	4.47
全体	59	39	66.1%	0.98	4,190	1,783	2.35

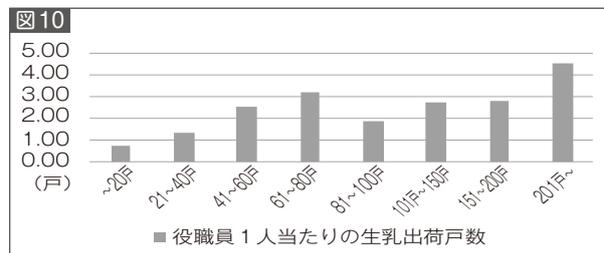
### 1組合当たりの常勤役員数



## 解説

今回回答いただいた中で、酪農組合(単協59会員)を集計した結果(表5)、生乳出荷戸数が81戸以上のすべての会員で常勤役員を配置していました。1組合当たりの常勤役員数は、生乳出荷戸数が20

### 役員員1人当たりの生乳出荷戸数



戸以下(平均0.29人)の酪農組合が全体の約3割を占めることもあり、全体の平均は0.98人となりました。

役員員1人当たりの生乳出荷戸数は、生乳出荷戸数が多くなるにつれ多くなる傾向が見られました。

## まとめ

(一社)Jミルクから発表された生乳需給予測によると、令和3年度の生乳生産量について、北海道では2歳以上の頭数の増加が予測され5年続けての増産が見込まれており、一方、都府県は令和2年度と同水準で推移すると見込まれ、その結果、全国的には3年連続の増産(前年比100.9%)で推移する見通しで、直近の生乳生産は北海道・都府県ともに前年を上回って好調に推移しているものの、北海道と都府県の生産ギャップがさらに広がると予測しています。

今回の調査において、本会会員においても生産者戸

数・飼養頭数の減少が見られる中、生産基盤確保のために後継牛確保の意識から性選別精液の使用率も高まりつつあるものの、都府県を中心とする廃業は一定の割合で続くと思われる、生産基盤の確保に大きな課題があることが再認識されました。

今後、搾乳牛資源の確保や、生産者戸数減少に歯止めをかける後継者育成や新規就農・第三者経営継承等への支援は喫緊の課題であり、本会としても会員と連携してこれらの課題への取り組みを一層強化していこうと考えています。

令和2年度

# 決算に向けて

令和3年3月期決算実務における税務上の留意点

本年も3月となり、当年度の経営活動の総括たる決算期を迎えようとしています。そこで、本3月号では、当年度決算実施に当たっての税務上の留意事項の解説を中心とした「令和2年度決算に向けて」をお届けします。

なお、本稿では、令和3年3月期決算組合を前提としていますので、当該期以外の決算期となる会員の皆さまはご留意ください。また、紙面の都合上、該当法令名及び適用条項についての記載を割愛していますので予めご了承ください。

I

## 令和2年度税制改正の概要

令和2年度税制改正のうち、当年度決算に影響を及ぼすとみられる主要項目を、昨年同様リストアップ形式で改正ポイントのみ一覧掲載していますので、これにより改正内容の概要把握と再確認を行ってください。

### 改正項目1

中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入制度の延長

#### 【チェックポイント】

◆ 中小企業者等が、平成18年4月1日から令和2年3月31日までの間に取得価額が30万円未満の減価償却資産（以下「少額減価償却資産」といいます。）の取得又は製作若しくは建設をして、かつ、その中小企業者等の事業の用に供した場合に、その事業の用に供した日を含む事業年度において、その取得価額の全額を損金算入できる制度の適用期限が、令和4年3月31日まで2年延長されました。

◆ 対象法人から連結法人が除外されました。

◆ 対象法人の要件における常時使用する従業員の数が500人以下（改正前・1,000人以下）に引き下げられました。

#### 【適用時期等】

令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用されます。また、対象法人に関する改正は、令和2年4月1日前に取得又は製作若しくは建設をした少額減価償却資産については、従前どおりとされています。

### 改正項目2 交際費等の損金不算入制度の延長

#### 【チェックポイント】

##### （法人の場合）

◆ 法人が平成26年4月1日から令和2年3月31日までの間に開始する事業年度において支出する交際費等のうち、飲食その他これに類する行為のために要する費用（専らその法人の役員若しくは従業員又はこれらの親族に対する接待等のために支出するものを除く、以下「接待飲食費」といいます。）の50%に相当する金額を超える部分の金額はその事業年度の所得金額の計算上、損金の額に算入しないという特例制

度が、令和4年3月31日まで2年延長されました。

◆ 上記の接待飲食費に係る損金算入の特例は大法人にも適用可でしたが、その対象法人から、事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が100億円を超える法人が除外されました

#### 〔中小法人の場合〕

◆ 期末の資本金の額又は出資金の額が1億円以下である等の法人（資本金の額が5億円以上の法人等に株式の100%を直接又は間接に所有されている場合における子会社等を除く）については、「接待飲食費の50%に相当する金額」と「定額控除限度額（交際費等の額の年800万円以下の部分）」とのいずれかの金額までを損金の額に算入することができるとする特例措置も維持されたままの延長となっておりますが、農業協同組合であっても、期末の出資金の額が1億円を超えていると当該特例措置は適用されません。

#### 〔適用時期等〕

本改正は、法人の令和2年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用し、法人の同日前に開始した事業年度分の法人税については、従前どおりとされています。

#### 改正項目3

### 中小企業者等の欠損金等以外の欠損金の繰戻還付不適用制度の延長

#### 〔チェックポイント〕

◆ 欠損金の繰戻還付制度は、青色申告書である確定申告書を提出する事業年度に欠損金額が生じた場合において、その欠損金額をその事業年度開始の日前1年以内に開始したいずれかの事業年度に繰り戻して法人税額の還付を請求できるといふものです。

◆ ただし、この制度は、①解散等の事実が生じた場合の欠損金額及び②中小企業者等（農業協同組合を含みます。）の各事業年度において生じた欠損金額を除き、平成4年4月1日から令和2年3月31日までの

間に終了する各事業年度において生じた欠損金額については適用が停止されていましたが、今回の改正でその期間が令和4年3月31日まで2年間延長されました。

#### 改正項目4 連結納税制度の見直し

#### 〔チェックポイント〕

◆ 連結納税制度について、制度の適用実態やグループ経営の実態を踏まえ、企業の事務負担の軽減等の観点から簡素化等の見直しを行い、損益通算の基本的な枠組みは維持しつつ、親法人及び100%グループ内の法人が個別に法人税額等の計算及び申告を行うグループ通算制度に移行します。

内容の詳細については国税庁ホームページのパンフレット・Q&A等を確認ください。

- ・パンフレット「令和2年度税制改正」（令和2年3月発行）
- ・グループ通算制度の概要（令和2年4月）
- ・令和2年度税制改正の「連結納税制度の見直しに関する法人税法等の改正」

◆ グループ通算制度に関するQ&A（令和2年6月）（令和2年8月改訂）  
また、当グループ通算制度への移行にあわせて、単体納税制度においても次の見直しが行われますので注意が必要です。

#### 〔適用時期等〕

グループ通算制度は、令和4年4月1日以後に開始する事業年度から適用されますが、親法人及び子法人が、通算承認を受けようとする場合には、原則として、その親法人のグループ通算制度の適用を受けようとする最初の事業年度開始の日の3月前の日までに、その親法人及び子法人の全ての連名で、承認申請書とその親法人の納税地の所轄税務署長を経由して、国税庁長官に提出する必要があります。

単体納税制度において見直しが行われる項目	見直し内容
受取配当金の益金不算入制度 ① 関連法人株式等の控除負債利子の計算	関連法人株式等に係る負債利子控除額を、関連法人株式等に係る配当等の額の4%（その事業年度において支払う負債利子の額の10%を上限とする）とする。
② 関連法人株式等と非支配目的株式等の判定	100%グループ内の法人全体の保有株式数等で判定をする。
寄附金の損金不算入制度	損金算入限度額の計算における基礎となる資本金等の額について、資本金の額及び資本準備金の額の合計額とする。
貸倒引当金	貸倒引当金の対象となる個別評価金銭債権及び一括評価金銭債権に含まれないものとされる金銭債権を、100%グループ内の法人間の金銭債権とする。

**改正項目5 法人に係る消費税の申告期限の特例の創設**

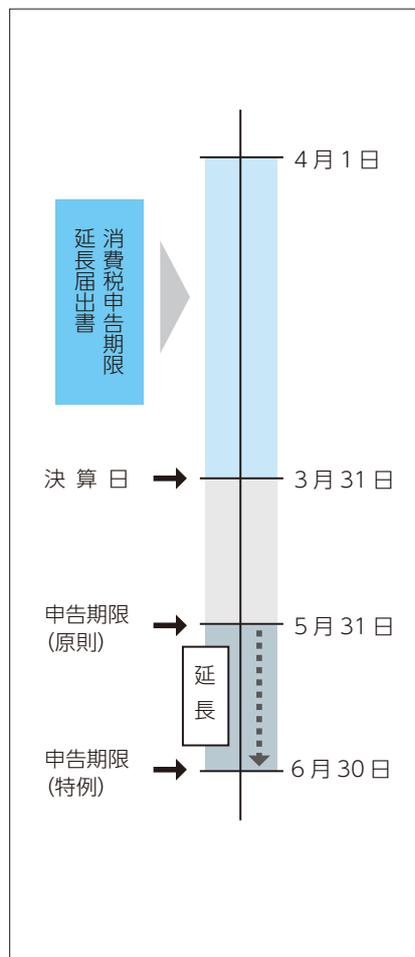
**【チェックポイント】**

- ◆ 「法人税の申告期限の延長の特例」の適用を受ける法人が、「消費税申告期限延長届出書」を提出した場合には、その提出をした日の属する事業年度以後の各事業年度終了の日の属する課税期間に係る消費税の確定申告の期限を1月延長することとされました。
- ◆ 法人税の確定申告の提出期限の延長の特例の適用を受けている必要があります。また、特例の適用を受けようとする事業年度終了の日の属する課税期間の末日までに、消費税申告期限延長届出書の所轄税務署への提出が必要です。

- ◆ 納付期限は延長されないため、延長された期間の消費税に対して利子税が発生します。

**【適用時期等】**

この特例は、令和3年3月31日以後に終了する事業年度の末日の属する課税期間から適用されます。



**II その他の留意事項**

**前年度以前改正において令和2年度適用となる項目の主な留意事項**

**【チェックポイント】**

- ◆ 法人事業税の税率の引き下げに伴い、特別法人事業税が創設され、地方法人特別税が廃止されています。この改正による実際の税負担率に変わりはありません。
- ◆ 法人住民税法人税割の税率が引き下げられ、引き下げ相当分で地方法人税（国税）の税率が引き上げられています。

(法人住民税法人税割)		改正前	改正後
市町村分※		9・7% (12・1%)	6・0% (8・4%)
都道府県分※		3・2% (4・2%)	1・0% (2・0%)
(地方法人税)	改正前		改正後
国 税	4・4%		10・3%

※( )の税率は制限税率です。

◆ 中小企業等の貸倒引当金制度にかかる協同組合等の割増率の適用に関する特例が廃止されましたが、その経過措置として今年度は106% (前年度は108%)の割増率が従来どおり適用することができます。

### 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置

新型コロナウイルス感染症の社会経済に与える影響が甚大なものであることに鑑み、感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により厳しい状況に置かれている納税者に対し、緊急に必要な税制上の措置が講ぜられていますので、その一部を紹介いたします。

#### (欠損金の繰戻しによる還付の特例)

前記の税制改正項目3で述べた繰戻還付不適用制度において、資本金の額が1億円を超える法人については、青色欠損金の繰戻し還付制度を適用できないこととされていますが、資本金1億円超10億円以下の法人は青色欠損金の繰戻し還付を受けることが可能となりました。ただし、大規模法人(資本金の額が10億円を超える法人など)の100%子会社及び100%グループ内の複数の大規模法人に発行済株式の全部を保有されている法人等は除かれます。

この特例措置は令和2年2月1日から令和4年1月31日までの間に終了

する各事業年度に生じた欠損金に適用できます。

#### (消費税の課税選択の変更に係る特例)

消費税の課税事業者を選択する(又はやめる)にあたっては、原則として、その課税期間の開始前に届出書を提出する必要がありますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者につき、一定の要件に該当するときは、税務署長の承認を受けることにより、課税期間の開始後であっても、課税事業者を選択する(又はやめる)ことが可能となる特例が設けられています。

当特例法の施行日(令和2年4月30日)以後に確定申告書の提出期限が到来する課税期間について適用されます。

#### 令和3年度税制改正について

昨年12月21日に「令和3年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。今後、現在開催中の第204回通常国会に上程され、年度末である3月31日までに「令和3年度税制改正法案」が成立する可能性が高く、当該「令和3年度税制改正の大綱」の内容の今後の動向を注視ください。

以上、令和2年度決算に当たり留意を要する主だった税制改正項目の改正項目につき、重点項目のみを中心に抽出し概説いたしました。紙面の都合上、チェックポイントのみの概要紹介となりましたので、各改正事項等の詳細、また本紙面に掲載されていない改正項目については、関与税理士等に個別にご確認ください。

本稿が会員の皆さまの令和2年度決算手続き実施に当たり、多少なりともお役に立てばと願っております。

※参照・参考文献「週刊 税務通信」(税務研究会刊)

及び資料・国税庁ホームページ・令和2年度税制改正関連資料、

新型コロナウイルス感染症に関する対応等について

財務省ホームページ・令和2年度税制改正の大綱関連資料

# 飼料GMPについて

近年、食品の安全確保に関して、従来の最終製品の検査を中心とする考え方から、HACCPなどの工程管理に重点を置いた考え方に変化しており、フードチェーンの一端を担う飼料についても、事業者自らが、原料段階から最終製品までの全段階において、工程管理の手法を導入し、飼料の安全をより効果的かつ効率的に確保していくことが求められています。

このため、安全な飼料を供給するために実施する基本的な安全管理（GMP）を事業者自らが導入するための指針として、農林水産省が「飼料等の適正製造規範（GMP）ガイドライン」を定めております。その指針に基づいて、全酪飼料株式会社及び関連会社の全工場が取得、もしくは取得に向けた取り組みをしております。

そもそもGMPとは、「Good Manufacturing Practice」と言い、「適正製造規範」と邦訳されております。この規範ができた経緯は、

1957年に西ドイツで睡眠薬・鎮痛剤として開発された「サリドマイド」という薬が、世界の国々で服用されておりました。ところが、1961年に妊婦が服用することで、胎児の手足などに先天異常や、胎児の死亡を引き起こす事故が起こり、世界で多くの被害者が発生した。残念ながら日本でもサリドマイドの被害者が発生しました。これによって世界中で医薬品の安全性や有効性を確保することの重要性があらためて見直されるきっかけとなり、アメリカの厚生労働省にあたるFDA（Food and Drug Administration: 米国食品医薬品局）は、1962年に高品質な医薬品を製造するために必要な設備構造、生産管理、品質管理等に関する基準を「薬品の製造規範に関する事項」として制定しました。これがGMPの始まりとなります。（アメリカでは、当時FDAの審査官であったフランシス オルダム ケルシーさんが臨床データに疑問を呈し、認可を出さなかったことから、被害を最小限に食い止める

ことができ、その後、ケネディ大統領により表彰されております。その後、WHO（世界保健機関）がアメリカの基準をベースにWHO-GMPを作成し、1969年に国連総会で採択され、実施が加盟国に勧告されました。日本ではこの勧告を受け、1976年より「医薬品の製造および品質管理に関する基準」に基づく行政指導を開始し、その後、1980年に厚生省令として「医薬品GMP」が施行されました。1994年の薬事法改正ではこの「医薬品GMP」が医薬品製造の許可要件となり、さらに2005年には製造販売の承認要件となり、引き続き時代ごとの要請に応じ改定がなされております。

GMPの概念とは、医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準で、品質の良い優れた医薬品を製造するための要件をまとめています。そしてその理念とは、最終製品の品質検査に重点を置いた品質管理だけでは、製造の過程で起こりうる様々な出来事や、製品に生じうる欠陥を

すべてチェックすることが、困難なため、原料の受入れから最終製品の出荷に至るまでの全製造工程にわたって、

### 1) 組織的な製造管理

### 2) 製造計画に対応する試験実施計画に基づいた組織的な品質管理が行われるべきである。

という考えです。

それを行うためのGMPの基本となる3原則は、

誰が作業しても、

いつ作業しても、

必ず同じ高い品質の製品をつくるための基本要件となります。これによって

- ①「人為的な誤りを最小限にすること」
- ②「汚染及び品質低下を防止すること」
- ③「高い品質を保証するシステムを設計する」

にあります。



食品管理に求められるHACCPにもあてはまりますが、

- ①人の記憶はあいまいで、思い込みもある。人は間違いや錯覚を起しやすい生きものである。
- ②人は、楽をしようとする生きものである。慣れてくると省略や手抜きをすることがある。それが、ミスの基になる。
- ③人との情報伝達や指示は、本人が思っているほど伝わっていない。

これら3点を防ぐため、すべての作業手順や基準を文書化し、そのとおりに作業を行うことで確実性を高くし、後で振り返ったときでも、それがわかるように証拠（記録）を残すことで信頼性を高めることになる。ゆえに、文書による指示や報告が必要となります。

信用できる記録を残すには、次の点が求められます。

- ①承認された正式な書類であること。
- ②必要な情報が網羅されていること。
- ③虚偽ではなく事実を記載していること。
- ④間違いがなく正確であること。
- ⑤きちんと追跡調査ができること。

また、記録作成に際しては、規定に示された通りの手順で、情報を漏らすことなく、事実を正確に書きとめることにあります。

GMPにより製造された飼料は、食品安全への「最初のステップ」であり、本年度6月から本格運用の始まった食品に対するHACCPは、ハザードの発生を防ぐように設計された、生産への体系的なアプローチで、相補的な関係にあります。酪農家の皆さんが長年に渡って利用いただいている本会配合飼料も、全酪連の製造する乳製品も、社会環境の変化に合わせて「より高度な品質管理」を求めて、GMPやHACCPの取組を陰ながら進めております。

全酪連関連飼料会社や北福岡工場では、飼料用GMPおよび脱脂粉乳HACCPを取得しており、ルールに基づいた製造を行っております。これからも、安全安心な製品を供給するだけでなく、一層の品質向上に務めてまいります。

#### 参考文献

- ・日本医薬品原液工業会
- ・農水省ホームページ抜粋
- ・医薬品製造の基礎知識
- ・厚生労働省 原液医薬品のGMPガイドライン
- ・平成27年度薬事担当者会議

# 酪農業に対する 理解醸成活動報告



名古屋

●豊富小るか(子牛)卒業式  
愛知県岡崎市  
開催日:令和2年12月11日(金)  
参加者:愛知県酪農農業協同組合



●ふれあいドーム朝市  
愛知県岡崎市  
開催日:令和3年1月16日(土)  
参加者:愛知県酪農農業協同組合



福岡

●酪農理解醸成活動  
原口芳洲書道教室  
開催日:令和3年1月16日(土)  
参加者:佐賀県酪農婦人部連絡協議会 1名



●酪農理解醸成活動  
武雄市立山内東小学校 舟原分校  
開催日:令和3年1月20日(水)  
参加者:佐賀県酪農婦人部連絡協議会 1名



●酪農理解醸成活動  
玄海町立保育所 ふたば園  
開催日:令和3年1月20日(水)  
参加者:佐賀県酪農婦人部  
連絡協議会 1名



●減塩乳と食講習会

①および② 佐賀清和高校  
③および④ 佐賀県立佐賀農業高校

開催日：①令和2年10月3日(出)  
②令和2年10月31日(出)  
③令和2年12月7日(月)  
④令和2年12月10日(木)

参加者：佐賀県酪農婦人部連絡協議会 3名



●理解醸成活動

大善寺小学校

開催日：令和3年2月3日(火)  
参加者：ふくおか県酪農業協同組合 久留米支所管内青年女性部 1名



●酪農理解醸成活動

田野小学校

開催日：令和3年1月28日(木)

参加者：佐賀県酪農婦人部連絡協議会 1名



●酪農理解醸成活動

ひぜんこども園

開催日：令和3年1月28日(木)

参加者：佐賀県酪農婦人部連絡協議会 1名



●酪農理解醸成活動

浜野浦公民館

開催日：令和3年2月19日(金)

参加者：佐賀県酪農婦人部連絡協議会 1名



●保育園での乳製品配布

福本保育園

開催日：令和2年12月24日(木)

参加者：熊本県酪農青壮年部・女性部協議会



# 見て歩紀

No. 333

草場牧場  
福岡県朝倉市

## 歴史を紡ぐ 草場牧場三代記



▲▶ 左から青年時代の父の哲治さん、祖父の堅次さん、子供の頃の和哉さん



### 地域の紹介

今回お伺いした草場牧場がある朝倉市は、平成18年に甘木市、朝倉町、杷木町が合併した人口4・9万人の自治体であります。福岡県の中南部に位置し、福岡市や久留米市内から車で1時間圏内にありながら、市南部には鵜飼の漁も行われている九州一の大河である筑後川が流れ、河川沿いを中心に肥沃かつ平坦な田園地帯が広がる豊かな自然に恵まれた地域であります。

市内秋月城下は当時の町並みを残し「筑前の小京都」として親しまれており、シンボルである三連水車は日本最古の実働する水車として全国的にも有名であります。

また、一説によれば、邪馬台国はこの地域（朝倉・甘木地区）に存在し後々東遷（畿内）して大和朝廷となり、卑弥呼は神話の天照大御神と



福岡県朝倉市



して言い伝えられたとの学説もあるそう、歴史遺産も多く残るロマンあふれる郷であります。

### 組合（草場組合長）の紹介

草場牧場が所属している、ふくおか県酪農業協同組合は平成19年4



▲ 朝倉の三連水車



月に県内の酪農協・JA・任意組合24組合が合併した県単一酪農協で、生乳受託戸数は191戸（令和2年3月末）、令和元年度の生乳受託乳量は73,924tとなっています。

父の草場哲治さん（70歳）は、日本酪農政治連盟の副委員長を長年務められ、酪農政策・予算要請活動を精力的に行われて来ました。また、令和2年6月より、ふくおか県酪農業協同組合の代表理事組合長に就任され福岡県の酪農振興に尽力されるとともに九州生乳販売業協同組合連合会や全酪連の理事も務めておられます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、緊急事態宣言が発出され移動や会合開催が制限される状況で酪農関係者が集まるのが難しくなっている折ですが、きめ細かく行き届いた組合運営を進めるのに心を砕かれています。

### 牧場の沿革

現在の草場牧場は、3代目である経営主の和哉さん（47歳）をメインに哲治さん、お母さん、奥さんの4名で運営されており、ご両親のご家族と和哉さんのご家族の2世帯7名

で暮らしています。牧場の飼養頭数は、経産牛57頭、子牛・育成牛39頭の計96頭。



▲ 和哉さん（左から2番目）、哲治さん（左から3番目）

終戦後に祖父の堅次さんが自宅敷地内の牛舎で酪農を始められ、当初は2頭のホルスタイン飼育から草場牧場の歴史がスタートしました。昭和51年に2組合が合併し設立した酪農専門農協である甘木朝倉酪農業協同組合の副組合長も務められ、地域の酪農家のまとめ役として信頼も厚かったそうです。

父の哲治さんは、20歳になったばかりの昭和44年に2代目として経営を引き継ぎ、昭和54年に仲の良かった酪農家と現在の場所に移転され32頭

ほどを移動させたそうです。徐々に経営拡大に取組み、昭和58年には50頭規模に増頭され、「西南暖地における大型酪農」をテーマとしたNHKの取材を受けて全国に放送されたほど当時では先進的な規模拡大を實施されました。

3代目の和哉さんは、平成6年に高校を卒業した後に経営を引き継ぎました。学校では生徒会長に選ばれ、進学や就職も可能であったにもかかわらず親元で就農を選択してくれたことは、本当にうれしい出来事であったと哲治さんは回想されました。その後の転機は平成13年で糞尿処理問題に加えBSE発生で逡巡しましたが、隣の酪農家の事情もあり土地建屋の買取りを決断、フリー



▲ 落成直後の50頭規模の牛舎



▲ 現在のフリーバーン牛舎

バーン牛舎や堆肥舎を増設し採草地の拡大を図り現在に至っています。取材をお願いした時には堆肥舎の修理をはじめられたところでした。

### 牧場・経営の特徴

草場牧場の一番の特徴は、粗飼料必要量すべてを自給飼料で賄っている点で、温暖な気候の自給飼料栽培に適した土地柄で、近くにはビール工場が建てられるほどの穀倉地帯である事から安定した収量も見込め、現在は採草地を12町歩ほどに広げてWCS・イタリアンサイレージ・トウモロコシサイレージを生産し、自給飼料の収穫面積は延べ30町歩を越えています。その他に地域のWCS稲も調達して利用しているとの事です。この作業を哲治さんが代表理事

組合長に就かれ常勤となってから和哉さんメインに実質3名で作業しており、省力化のためにトラクターなど大型農業機械に投資もしています。中々の重労働であることは想像に難くありません。4月に始まり12月中旬まで自給飼料確保に伴う作業が続き、「やらないといけないから」と涼しい顔でおっしゃいます。

そこには、生乳生産により排泄される糞尿を堆肥にし、田畑に戻して土作りに役立て、自給飼料を中心に生乳生産をしていくサイクルを大切にしたいとの思いが強いとの事でした。個体乳量は日量30kgを下回る状況で牛体に無理をさせない飼育となっています。

直近、物流の乱れもあり輸入粗飼料の流通が不安定な状況では自給飼料中心の経営が強みにもなっています。

加えて、後継牛の確保は自家育成100%で



あるのも特徴で、計画的に乳用種を種付けし、未經産牛には肉専用種を交配し交雑種を生産しています。近年、都府県では生乳生産が減少するなか、後継牛の確保が課題として自家育成や預託育成などにスポットが当たっていますが、交雑種の市場相場が好調な折でも草場牧場では後継牛確保を優先に堅実な経営に努めてきました。

また乳質改善も意識しており、全酪連の配合を利用してから調子も良く脂肪率や無脂乳固形率の乳成分が向上しています。今後は体細胞や乳房炎の減少にも取組みたいと「戻し堆肥の効果はどうなの」と取材に同行した福岡県購買担当者に逆取材され、前向きに酪農に携わる姿勢を感じ

じる場面となりました。

### 達成感とリフレッシュ

フル回転で酪農に携わる和哉さんも12月中旬には自給飼料の収穫が終わり、1〜3月の休閑期になると1年の達成感とともに時間が取れるようになり大好きな川釣りに毎日のように出かけます。のんびりとした時間を過ごしながらか心身の疲れを癒す自分の休閑期に充て、また来る4月から頑張ろうと気持ちを新たにします。時にはこんな大物の鯉を釣り上げることもあるそうです。



### 系統利用の重要性

取材の最後に今後の展望をお聞きした所、草場組合長は「改正畜安法

が施行され生乳流通の流れが変化し、「良いとこ取り」の問題は避けて通れない状況になってきた。生乳流通もそうだが、人と人の助け合いが協同組合の基礎であり、力を合わせて酪農家の暮らしを向上し地域を活性化させるためには、組合意識を高め系統利用を盛上げていく事が重要でひいては酪農家のためになると考えている。」とコロナ禍で酪農業界でも乳製品在庫問題など不安要素が山積する艱難辛苦を酪農家が団結して乗り越えていく事が重要であると話されました。



最後になりましたが、福岡県でも新型コロナウイルス感染症が心配される大変な時期にも関わらず、取材をお受けいただきました草場牧場の皆様に心より感謝申し上げますとともに、家族全員のご健康と当牧場のさらなるご隆盛を祈念申し上げます。(S・T)

本所発

## 酪農会館に牛乳・乳製品専用の自動販売機が設置されました

東京都渋谷区の酪農会館入口前に牛乳・乳製品等を一般販売可能な食用汎用自動販売機が設置されました。

この自販機では白く純良な風味が特徴の酪農家バターをはじめ、国産ゴーダチーズや全酪おいしいスモークチーズなど特色のある全酪ブランドの乳製品をはじめ、全国で各地の酪農家と地域に根差す農系乳業が製造・販売する多様な牛乳・乳製品を広く一般に紹介出来るよう全酪連自らが導入し運営することとしました。

稼働開始日となった令和3年2月22日(月)には、

砂金甚太郎代表理事会長による除幕式典も執り行われ、この国内でも珍しい自動販売機には街を歩く住民の方々が次々と足を止めバターやチーズを買い求める姿がみられました。

これから酪農会館にお立ち寄りいただく会員、関係者の皆様にも、いつでもおいしい牛乳・乳製品を提供させて頂けるよう取り組んでまいりたいと思います。

是非ご愛顧のほどよろしくお願いいたします。(M.A)



▲ 砂金会長による除幕式 (写真提供:株式会社酪農乳業速報)



▲ 大森常務

▲ 砂金会長

▲ 全国酪農協会  
三国常務



▲ 大好評!!

本所発

## 【全国農協乳業協会】 「令和2年度オンライン商談研修会」の開催

酪農部が事務局を担っている全国農協乳業協会（会長：大久保克美 東毛酪農業協同組合 代表理事組合長）において、令和3年2月18日(木)に17事業者29名の参加をえて、オンライン商談研修会を開催いたしました。昨年度までは商品開発に係る企画や、パッケージについての研修会を実施していましたが、本年度はコロナ禍において需要が高まった「オンライン商談」について、株式会社インソースの講師を招聘し実際にZoomを用いた研修会を実施しました。今回の研修では、Zoomなどのオンライン会議ツールの使用経験がない受講生も、基本的な使い方の解説も併せながらオンライン商談で注意する点、準備をしておくべきことをご指導いただきました。

オンラインでの商談は直接対面と違い、いわゆる『熱感』が伝わらないという点もありますが、移動距離・時間の短縮や手軽さといった点からも今後無くならないスタイルであるため、使える武器として学ぶ意味があるとの講師の言葉もあり、まずは挑戦をしてみることが大切で「一緒に練習しましょう」「試しにやって

みませんか？」といった様なアプローチできっかけを作ることが提案されました。受講生からは、今まで「オンライン商談」というだけで身構えてしまっていたが、ハードルを上げず、まず挑戦してみたいとの声がありました。また、画面越しに相手に自分がどのように見えているかを考える視点を学び、今まで自分の画面に映る相手方の映像を気にしていたが、そうではなく顔が明るく映っているか、背景が相手方に見えにくいものではないか、視線をカメラに向けているかなどの新しい視点に気づき、講義中にZoomの設定を変えるなどの挑戦する姿が見られました。

また今回の研修会のグループワーク中に「是非またこのメンバーで情報交換をしたいですね」と短い研修時間の中で、垣根を超えた交流や情報交換をされている姿もあり、この様な会員企業間の人のつながりを作れるのも、本協会の強みであると感じました。

これからも全国農協乳業協会は会員事業者の負託にこたえるべく様々な情報の発信や研修会の開催など活動を続けていきたいと考えております。（Y.A）



▲ 熱心に講義を受ける受講生



▲ 講師

**福岡  
支所発**
**やっと会えたね！  
「第64回 佐賀県酪農婦人の集い」**

新型コロナウイルスの影響により、様々な催しの中止・延期が相次ぎました。そのような状況の中、今年で64回を迎える佐賀県酪農婦人部連絡協議会（宮崎経子会長）、JA グループ佐賀畜産振興協議会（金原壽秀会長）主催の佐賀県酪農婦人の集いが、JA さが畜産総合センターにてマスクと元気をしっかり身に付けて開催されました。

1. 地域と調和した快適な牛舎環境を実現し、牛も人もやる気をアップさせよう！
2. 牛を健康に育み、最大限の個体乳量生産を目指そう！
3. 農家同士のつながりを密にし、いきがいとやりがいを感じられる魅力ある酪農にしよう！
4. 消費者に寄り添い、信頼される「佐賀の牛乳」を


**生産し、“佐賀酪農”を持続していこう！**

これらの大会のスローガンに則り、第57回乳質改善共励会表彰、生乳需要期増産表彰、牛群高能力表彰第32回牧場花いっぱい美化コンクールの表彰式が行われました。

最後に、佐賀県酪農婦人部連絡協議会 松本裕子副会長により「婦人の集い宣言」が読み上げられ、会場から大きな拍手をもって採択されました。

終了後は牛舎美化活動の一環として「ガーデニング教室」が開催され、日光がさんさんと降り注ぐ屋外にて、参加者それぞれがプランターを彩り楽しみました。（T.U）


**原稿募集**
**「酪農トピックス」では皆様からの記事を募集しております**

共進会、B&W、酪農祭り、親睦スポーツ大会といった催事情報から組合住所の変更や移転等案内情報、そして直営店情報や組合の自慢情報まで、酪農トピックスでは会員の皆様からの原稿を募集しております。本コーナーは会員の皆様の情報交換の場です。ぜひご活用ください。

**送付先**
**皆様のお近くにありますが本会支所までご送付・ご連絡ください。**
**■札幌支所**

〒060-0003  
札幌市中央区北3条西7丁目1 酪農センター 5階  
tel. 011-241-0765

**■仙台支所**

〒980-0021  
仙台市青葉区中央1-7-20 東邦ビル3階  
tel. 022-221-5381

**■東京支所**

〒151-0053  
東京都渋谷区代々木1-37-2 酪農会館4階  
tel. 03-5931-8011

**■名古屋支所**

〒460-0008  
名古屋市中区栄1-16-6 名古屋三蔵ビル3階  
tel. 052-209-5611

**■大阪支所**

〒532-0011  
大阪市淀川区西中島5-14-10 新大阪トヨタビル6階  
tel. 06-6305-4196

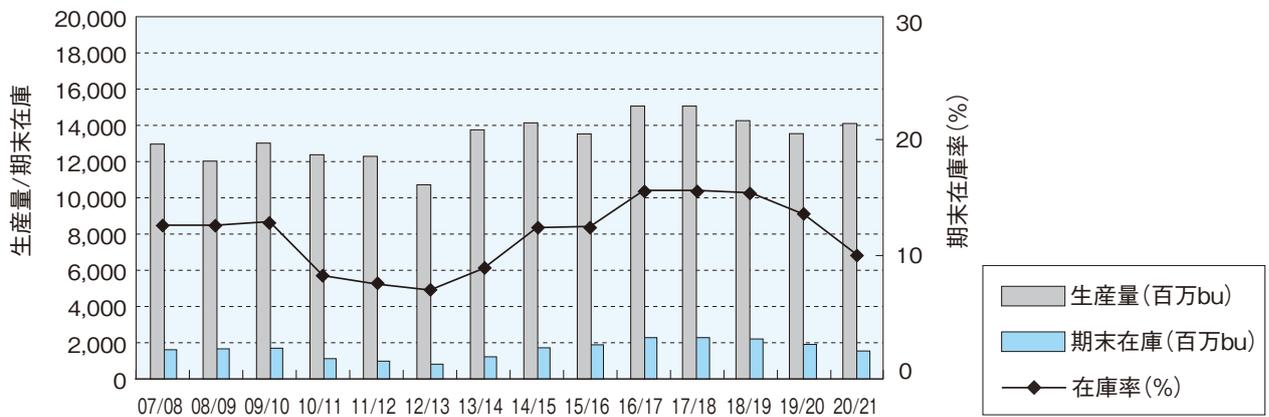
**■福岡支所**

〒812-0016  
福岡市博多区博多駅南1-2-15 事務機ビル7階  
tel. 092-431-8111

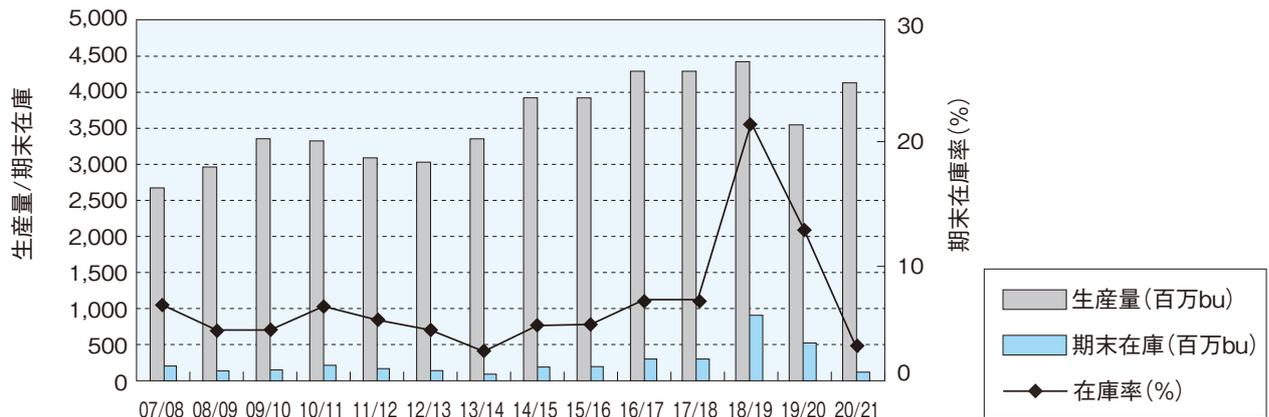


		19/20年産	20/21年産
2月9日発表 米国農務省 トウモロコシ 需給予想	作付面積(百万エーカー)	89.7	90.8
	単 収(ブッシェル/エーカー)	167.5	172.0
	生 産 量(ブッシェル)	136億2,000万	141億8,200万
	需 要 量(ブッシェル)	139億6,300万	146億2,500万
	期末在庫(ブッシェル)	19億1,900万	15億200万
	在 庫 率	13.7%	10.3%
	トウモロコシ 相場動向	1月末に中国が再びコーンの大量買い付けを行ったため、シカゴ相場は上昇。2月USDAでは、大きな下方修正もなくシカゴは一時的に下落した。中国国内のASF(豚コレラ)も年々回復傾向にあり、2021年は中国の豚飼養頭数も発生以前の92%まで回復するとの見込みから、引き続き中国国内の飼料需要は増えるだろうとされている。下げの材料もないため、以上のことから今後もシカゴ相場は堅調に推移していく見通し。	
大豆粕相場動向	輸入の主となる中国産大豆粕は中国国内の引続き旺盛な飼料需要により相場は高止まり、旧正月に入ることから輸出向け供給量も減少している。国産大豆粕は、緊急事態宣言による大豆油需要の減少懸念に伴い搾油量が引続き低調となる見込みであることと、原料輸入大豆が更に高騰していることから強気の相場展開となっている。		
糟糠類	【一般フスマ】 小麦粉の生産が引続き低調であるものの、配合割合調整と輸入ふすまの使用により需給は安定している。		
	【グルテンフィード】 グルテンフィード～国産は各メーカー定修や稼働を減少させていることから発生は引き続き低調で、不足分は配合割合調整との輸入で賄っているものの、現地価格高により価格競争力は無い状況にある。		
海上運賃	中国向け穀物需要の増加によりパナマックス需給が引き締まり高騰を招いている。今後も世界的穀物需要は右肩上がりなため、海上運賃は堅調に推移していく見通し。		

### 米国産トウモロコシ生産量と期末在庫の推移



### 米国産大豆生産量と期末在庫の推移





# 輸入粗飼料の情勢

令和3年2月

<p><b>北米コンテナ船情勢</b></p>	<p>北米の各港の混雑状況は日々悪化しています。ロサンゼルス港、ロングビーチ港の沖合では、この1ヶ月常に滞船が30隻を超えている状況です。滞船の影響で本船の到着が遅れているため、当初の予定より2週間以上遅れて出港されています。滞船解消の目途が立たない中、船社によってはスケジュール調整として、2月運航の本船減便を発表しており、当該本船で予約していた船腹のキャンセルが発生しています。この減便の影響で船腹が一層逼迫しており、希望入船日に沿った船腹予約の確保ができず、入船希望の1ヶ月後の本船へ振替られるというケースも出ています。また、スケジュールの遅れは港湾労働者の不足も起因しています。アジアから来る巣ごもり需要向けの輸入貨物増加に加え、最近では新型コロナウイルスに罹患する港湾関係者が増加し、労働力不足により荷役能力が低下しており港混雑を助長させています。現地メディアによるとロサンゼルス港、ロングビーチ港の港湾労働者では600人を超える感染者と12人の死者が出ており、濃厚接触者を含めると港湾労働者の1割超に相当する、およそ1,800人が現在労働から遠ざかっています。労働力不足解消に向け港湾労働者への早期のワクチン接種が待たれている状況です。アルファルファ、チモシーが多く出荷されるPNWも同様に本船の大幅なスケジュール遅延や空コンテナ不足、スケジュール調整による減便の影響で、船腹が逼迫しており出荷直前での船腹予約のキャンセルが増加しています。またPNWは冬場の強風で荷役作業が止まりやすいバンクーバーを経由地としており、シアトル港、タコマ港を出港したものの、バンクーバーへ港沖合で2週間近く滞船するため、日本への到着が大幅に遅れています。当初はこのような状況は中国の旧正月である2月がピークとみられていましたが、PSW、PNWとも改善の兆候は見られず、当面この混乱が続くことが予想されています。海上運賃に関しては各船会社1月に続き2月もGRI（海上運賃一斉値上げ）を発表しており、1コンテナあたり100ドル～300ドル程度の海上運賃が上昇すると見込まれており今後の動向に注視が必要です。</p>
<p><b>ビートパルプ</b></p>	<p>【米国産】 産地では例年に比べ温暖で乾燥した気候が続いているため、収穫されたビートの保管状況が懸念されていますが、現在のところ問題となっておりません。主産地であるクリスタル地区（レッドリバーバレー北部）とノースダコタ州ミンダック地区では3月下旬から4月中旬にかけて20-21年産の製糖作業を終える見込となっています。ミネソタ州サザンミネソタ地区では収穫量が多かったため5月上旬まで工場の操業を行う予定です。21-22年の作付面積については、クリスタル地区は微増、ミシガン州では微減となりモンタナ州においては昨年並みと予想されていますが、生産者の作付け意欲が強いため、米国全体としては昨年並みから若干増加すると予想されています。</p>
<p><b>アルファルファ</b></p>	<p>米国農務省（USDA）発表の輸出統計によると20年は1-12月を通じ米国から日本向けに60.7万tのアルファルファが輸出されました。これは過去3年平均並みの数量となっています。中国向けには118万tが輸出されており、年間輸出量が100万tを超えたのは中国政府により追加課税が掛けられる以前となる17年以來3年ぶりとなります。一方ここ数年台頭していたサウジアラビア向けは30.1万tと過去2年続いていた40万tを割る数量となっています。国内在庫が多いことに加え、20年産は上級品の発生が少なかったことが減少につながったと考えられています。</p> <div data-bbox="949 891 1452 1041"> <p>米国産アルファルファ輸出先上位5か国における輸出量推移</p> <p>（単位：トン 出典：USDA）</p> </div> <p>【カリフォルニア州】 米国最大の酪農州と知られているカリフォルニア州ですがアルファルファの作付面積は年々減少しています。米国農務省発表によりますと、20年同州でのアルファルファの作付面積は前年比82%の47.5万エーカーとなっており、10年前の93万エーカーと比較すると半減したことになります。特に北カリフォルニアでは換金性に優れ、水の要求量の少ないアーモンドへの転作が年々進んでいます。同州のアーモンドの作付面積は13年にアルファルファを抜き20年はアルファルファのおよそ2.6倍となる126万エーカーの作付けがされたと予想されています。北カリフォルニアの気候はアーモンドの栽培に理想的とされており、世界のアーモンド生産量の80%を占める一大産地となっています。世界的にアーモンドの需要が堅調なことから、今後も北カリフォルニアにおけるアルファルファの生産を取り巻く環境は厳しいことが予想されます。</p> <div data-bbox="949 1120 1452 1265"> <p>CA州におけるアルファルファとアーモンドの作付面積</p> <p>（単位：エーカー 出典：USDA）</p> </div>
<p><b>チモシー</b></p>	<p>【米国産】 20年産の1番刈は上級品の発生が限定的になり価格は高騰しましたが、引き合いは堅調です。低級品についても順調に出荷されています。2番刈についても上級品の発生が限られたため価格相場は上昇傾向にあります。</p> <p>【カナダ産】 アルバータ州南部レスブリッジでは、1番刈は余剰なく、ほぼ成約済みとなっています。2番刈は中級品で多少供給余力があるものの、内需を中心に出荷されています。同州中部クレモナにおいても需要は内需及び輸出向けに堅調です。時期尚早ではありますが21年産カナダチモシーの作付面積についてはレスブリッジ、クレモナ両産地とも20年産並みの面積が予想されています。</p>
<p><b>スーダングラス</b></p>	<p>インベリアル群灌漑当局から発表されました1月15日付のエーカレッジレポートによりますと、スーダンの競合作物となる小麦が13,662エーカー作付けされています。これは昨年よりも8,300エーカー以上増加しています。スーダンの作付けはまだ先ですが、小麦は早播スーダンの作付面積に影響するため、今後も小麦の作付面積には注視が必要です。</p>
<p><b>クレイングラス</b></p>	<p><b>クレインは全酪連の登録商標です。</b></p> <p>産地灌漑当局発表の1月15日付のエーカレッジレポートによりますと、クレイングラスは昨年同期比92%となる20,455エーカーが作付されています。作付面積は減少していますが、依然として20,000エーカーを超えており、歴史的に見ても高い水準の作付面積となっております。</p>
<p><b>ストロー類</b></p>	<p>20年産は19年産からの持越し在庫がない状況で収穫期に突入したことから、輸出業者が在庫確保のために旺盛に買付を行ったため産地相場は上昇し、昨年よりも高値となっています。現在も収穫期初期に形成された相場がそのまま続いており、産地相場は堅調です。</p>
<p><b>オーツヘイ</b></p>	<p>【豪州産】 豪州統計局発表の20年1-12月の豪州産オーツヘイ輸出量によりますと、20年は日本向けには前年比97%となる、40.8万tが出荷されています。20年は夏場の酷暑や、北米産グラスヘイに比べ割高感があったことで、オーツヘイの需要が減少したと考えられています。一方々数量を伸ばしている中国向けは20年は前年比145%となる35.8万tが輸出されており、日本向け輸出数量に肉薄しています。産地では引き続き中国からの需要が旺盛なため、輸出業者によっては、すでに7月まで製造予定が埋まっている状況です。輸出業者によると中国向けは雨当たりの低級品需要は低く、日本と同様、上級品中心の需要となっています。昨今の旺盛な需要の背景には、中国国内の乳価が好調であることが考えられています。</p>
<p><b>豪州コンテナ船情勢</b></p>	<p>船積み状況は改善が見られず、スケジュールは引き続き乱れています。各輸出業者、北米同様、逼迫した船腹の予約に苦戦しており1か月半以上先の現地出港（3ヶ月先の日本到着）でないとスケジュールが確保できないケースも出てきています。また豪州航路でも各船社でGRI（海上運賃一斉値上げ）を発表しており、海上運賃上昇に伴いオーツヘイは値上げされています。</p>

# 作品募集のお知らせ

## 第47回 らくのう 子どもギャラリー

### ① 募集規定

- (1)酪農を中心とした題材の図画（大きさは自由）
- (2)自作で未発表のものに限ります。
- (3)作品には、題名・住所・氏名・振り仮名・年齢・学校名・学年・保護者名を必ず記載してください。また、酪農家の子弟については保護者の所属組合名を記載してください。
- (4)作品返却を希望される方は応募時に返却希望の旨を申し出てください。

### ② 応募資格

4歳から中学生までの酪農家の子弟、および酪農に関心のある一般のお子さん。

### ③ 締切日

令和3年5月31日（月）（当日消印有効）

### ④ 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性会議事務局宛に提出してください。

### ⑤ 審査結果の発表

「第49回全国酪農青年女性酪農発表大会」の発表要旨、および全酪連会報7月号に審査結果を掲載いたします。

### ⑥ 褒賞

- ・特選 1点
  - ・入選 4点
  - ・秀作 若干
  - ・ファミリー賞 若干  
（牛とのふれあいなど、ほのぼのとした雰囲気を持つ作品に贈られます）
  - ・あすなる賞 若干  
（小学校入学以前の方の優秀作品に贈られます）
- ◎入賞者には記念品を贈呈いたします。  
◎図画の優秀作品は、作者の顔写真・審査講評と共に「全酪連会報」の最終ページに掲載します。



第46回 特選  
「なが〜い舌でお食事中」  
田尻 琉太朗さん

## 第11回 酪農いきいき フォトコンテスト

全国酪農青年女性会議では、酪農家の生活や牛乳の生産現場をより鮮明に消費者に伝えていくことを目的に、「酪農いきいきフォトコンテスト」を実施します。

つきましては、下記のとおり作品を募集しますので、ふるってご応募いただきますようお願いいたします。

### ① テーマ

- ①「乳牛のいる風景」
- ②「酪農作業風景」

※いずれも、酪農家がいきいきと牛乳生産に励む様子や、安心安全な牛乳生産のため懸命に仕事に取り組む姿勢が感じられるようなもの。

### ② 募集規定

- (1)写真は可能な限りデータで提出してください。
- (2)自作で未発表のものに限ります。
- (3)作品には、題名・氏名・振り仮名・住所・所属組合名を必ず記載してください。

### ③ 応募資格 酪農家

### ④ 締切日

令和3年5月31日（月）  
（当日消印有効）

### ⑤ 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性会議事務局宛に提出してください。



第10回 特選  
「私の大きな友達」  
山川 靖彦さん

### ⑥ 審査方法

応募作品を「第49回全国酪農青年女性酪農発表大会」の会場内に掲載し、大会参加者の投票による審査を行います。

（応募多数の場合は事務局による予備審査を行います。）

ただし、酪農発表大会の開催方法が変更された場合は審査方法が変わることがあります。

### ⑦ 審査結果の発表

「第49回全国酪農青年女性酪農発表大会」にて発表します。

### ⑧ 褒章

- ・特選 1点
  - ・入選 若干
- ◎入賞者には賞品を贈呈いたします。  
◎提出していただいた作品の返却はいたしません。  
◎応募していただいた作品は、全酪連会報およびカレンダーへの掲載を含め、今後各地での牛乳消費拡大活動（「父の日に牛乳を贈ろう!!」キャンペーン含む）等で使用することがありますのでご了承ください。

### 提出先一覧

- 北海道酪農青年女性会議  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1  
酪農センター5階 全酪連札幌支所内  
TEL 011-241-0765
- 東北酪農青年女性会議  
〒980-0021 仙台市青葉区中央1-7-20  
東邦ビル3階 全酪連仙台支所内  
TEL 022-221-5381

- 関東甲信越酪農青年女性会議  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-37-2  
酪農会館 全酪連東京支所内  
TEL 03-5931-8011
- 中部酪農青年女性会議  
〒460-0008 名古屋市中区栄1-16-6  
名古屋三蔵ビル3階 全酪連名古屋支所内  
TEL 052-209-5611

- 西日本酪農青年女性会議  
〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-14-10  
新大阪トヨタビル6階 全酪連大阪支所内  
TEL 06-6305-4196
- 九州酪農青年女性会議  
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-2-15  
事務機ビル7階 全酪連福岡支所内  
TEL 092-431-8111

価格状況 ▲……強含み ▼……やや強含み →……横這い ⇄……やや弱含み ↓……弱含み

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	42~52	⇄	札幌管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計で95.1%、累計で100.1%、苫小牧管内月計で99.6%、累計で100.5%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月分分娩が中心となります。2月の同地域の乳牛市場は上場頭数が多くありましたが、春分分娩ということもあり、相場は強含みに推移しました。3月は引き続き春分分娩の牛が中心に上場するため、横這いの相場になると予測されます。資源状況としましては、F1腹・雌雄選別腹ともに十分に確保できるものと思われま。出回り頭数は少ない地域ではありますが、優良牛や高能力牛の多い地域でもありますので、ご希望がございましたらお問合せください。
	初妊牛	70~80	→	
	経産牛	45~55	→	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	47~52	↗	根釧管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で100.6%、累計で100.9%、中標津管内月計で101.1%、累計で101.8%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月分分娩が中心となります。2月の管内乳牛市場が弱含みとなったところが多かったため、庭先購買価格も同様の動きを見せるものと思われま。腹別では、和牛受精卵移植腹は高値を維持、F1腹・雌雄選別腹がやや弱含みの動きとなるものと予想されます。F1腹・雌雄選別腹どちらも資源状況は十分に確保できるものと考えています。産歴の少ない経産牛は横這い、2月の管内育成市場がやや強含みとなったため、育成牛は同様の動きとなるものと思われま。
	初妊牛	75~83	↘	
	経産牛	45~55	→	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	42~52	↘	帯広管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、帯広管内月計で103.5%、累計で103.5%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月~6月上旬分分娩が中心となります。2月の管内乳牛市場は、多くの頭数が上場しましたが、道内・府県ともに初妊牛需要があり、相場はやや強含みに推移しました。3月は引き続き春分分娩が中心となるため、帯広管内の庭先購買も横這いに推移するものと予想されます。資源状況としましては増加傾向にあり、F1腹・雌雄選別腹ともに十分に確保できるものと思われま。腹別では、雌雄選別腹に比べてF1腹の方が、引き合いが強い状態です。また、産歴の少ない経産牛は高値で取引されており、3月の庭先購買価格も堅調に推移するものと思われま。
	初妊牛	75~85	→	
	経産牛	50~60	→	
道北管内	育成牛(10-12月令)	42~52	↗	道北管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計で98.6%、累計で100.0%、北見管内では月計で105.4%、累計で104.6%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月分分娩が中心となります。資源頭数としては前年並みから微増で推移すると思われま。F1腹・雌雄選別腹の需要が堅調であり、規模拡大農家の需要も続いているため相場は横這いで推移するものと思われま。育成牛については春分分娩可能な牛の需要が多く、やや強含みで推移すると思われま。経産牛については出回り頭数の少なさと堅調な需要により、横這い以上で取引されるものと思われま。
	初妊牛	74~84	↗	
	経産牛	42~52	→	
道内総括	育成牛(10-12月令)	42~52	↘	道内の2月中旬までの生乳生産量前年比は101.8%、累計で102.3%の実績となっております。道内各地域の生乳生産状況は、好調を維持しております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月分分娩が中心となり道内・都府県ともに需要が高まる時期のため、相場は高値を維持することが見込まれ、先月に引き続き堅調に推移するものと思われま。資源状況は、各地域増加傾向であるため例年並み以上の頭数は十分確保できる見込みです。今後、大口導入などにより相場変動することもあるため、市場動向を注視しながら、庭先選畜購買を中心に優良な搾乳用素牛を供給して参りますので、購買計画がございましたら弊社担当者までご連絡頂きますよう宜しくお願い致します。
	初妊牛	75~85	→	
	経産牛	45~55	→	

## 今月の表紙

今月の表紙は  
佐藤正仁氏 撮影です。



## 編集後記

- 梅の花が綺麗に咲いています。心華やぐ春の訪れまであと少し。  
そして花粉の季節も到来・・・今年は花粉の飛散量が去年の2倍だとか。  
コロナ感染予防対策とともにしっかりと花粉の対策を！
- 会報に関するご意見・ご要望等があれば、以下のアドレスにメールをいただければ幸いです。

[shidoukikaku@zenrakuren.or.jp](mailto:shidoukikaku@zenrakuren.or.jp)

令和3年3月10日発行(毎月1回10日発行)

全酪連会報 3月号 No.666

- 編集・発行人 白鳥建樹
- 発行 全国酪農業協同組合連合会  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目37番2号 酪農会館  
TEL 03-5931-8003 <http://www.zenrakuren.or.jp/>

全酪連は、酪農生産者のロマンと  
消費生活者の安心をつなぐ  
スペシャリストとなります。



全国酪農業協同組合連合会（全酪連）